

2022年11月9日

各位

遺贈寄付に関する公益財団法人愛媛県動物園協会との協定締結について

株式会社伊予銀行（頭取 三好 賢治）、株式会社愛媛銀行および三井住友信託銀行株式会社は、愛媛県立とべ動物園を運営する公益財団法人愛媛県動物園協会（以下、「動物園協会」）との間で、お客さまの遺産を動物園協会に寄付するための協定を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

高齢化の進行や家族形態の多様化、終活への関心の高まり等を背景に、お客さまから「遺産を地域のために役立てたい」、「遺産を子どもや動物のために活用してもらいたい」というお申し出を受けることが増加しています。

このような厚意にお応えするため、動物園協会と協定を締結し、それぞれが取り扱う相続関連商品・サービスを活用して、遺産を寄付するための仕組みを構築いたしました。例えば、遺言代用信託を活用すれば、銀行にお預けいただいた信託財産を老後資金として活用しつつ、ご相続が発生したときはその全部または一部を動物園協会に寄付することが可能となります。

当行は、今後も多様化するお客さまの課題を解決し、豊かな人生の実現をサポートしてまいります。

記

○締結式

日時 2022年11月9日（水） 14:00～ 14:30

場所 愛媛県立とべ動物園

| | | | |
|-----|-----------|-------|-------|
| 出席者 | 動物園協会 | 理事長 | 村上 忠 |
| | 愛媛県立とべ動物園 | 園長 | 前田 洋一 |
| | 伊予銀行 | 常務取締役 | 木原 光一 |
| | 愛媛銀行 | 常務取締役 | 松木 久和 |
| | 三井住友信託銀行 | 松山支店長 | 野上 和雄 |

○相続関連商品・サービス（当行取扱商品）

| 名称 | 商品・サービスの概要 |
|---------------------|--|
| 遺言代用信託 （まごころレター） | <ul style="list-style-type: none">・お客さまが当行に金銭を信託財産として預け、それを誰に遺すかを決めておくことができる商品です。・お客さまが信託財産の全部または一部を動物園協会に遺す旨の意思を表示しておくことで、ご相続発生後に当行が信託財産を動物園協会にお渡します。 |
| 遺言コンサルティング | <ul style="list-style-type: none">・当行がお客さまの遺言書作成をお手伝いするサービスです。・遺言書の中で、動物園協会を遺産の全部または一部の受取人として指定しておくことで、ご相続発生後に動物園協会に遺産が寄付されます。 |
| 遺言信託 [※] | <ul style="list-style-type: none">・三井住友信託銀行がお客さまの遺言書作成のお手伝い、遺言書の保管、相続発生後の遺言執行を行うサービスです。・遺言書の中で、動物園協会を遺産の全部または一部の受取人として指定しておくことで、ご相続発生後に動物園協会に遺産が寄付されます。 |

※三井住友信託銀行株式会社の信託代理店として取扱い（媒介）いたします。

以上

ふるさとへ遺産を寄付してみませんか

社会貢献への関心が高まる中、「自分が亡くなった後、ふるさとのために財産を寄付したい」という、お声を頂戴するようになりました。

このようなご厚意にお応えするため、下記金融機関と、円滑な遺産の寄付を可能とする協定を締結いたしました。

遺産の寄付についてご検討いただく際には、市町村等（※）と各金融機関が連携したご案内が可能となりましたので、ぜひ、ご相談ください。

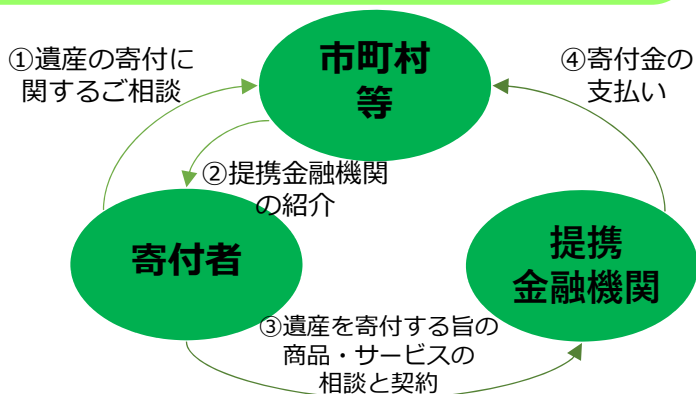
※ 対象となる市町村等は金融機関窓口までお問い合わせください。

提携を利用した遺産の寄付について

個人が遺言や信託を活用することによって遺産の全部または一部を寄付頂くことができます。

遺産を寄付する旨の遺言や信託を準備いただくことで、寄付者の方がお亡くなりになった後、提携金融機関による遺産のスムーズな引渡しが可能となります。

（注）提携金融機関の商品・サービスの利用には所定の手数料がかかります。詳しくは、下記に記載の提携金融機関までお問い合わせください。



提携金融機関とご利用いただけるサービスのご案内

伊予銀行

- ・遺言代用信託
- ・遺言書作成コンサル
- ・遺言信託（※1）

愛媛銀行

- ・遺言代用信託（※2）
- ・遺言信託（※1）

三井住友信託銀行

- ・遺言信託

（※1）伊予銀行と愛媛銀行は三井住友信託銀行の信託代理店として取扱い（媒介）致します。

（※2）愛媛銀行はオリックス銀行の信託代理店として取扱い（媒介）致します。

・個別の商品に関しては、以下に記載の各金融機関までお問合せください。

お問い合わせ先

伊予銀行 089-907-1062（法人コンサルティング部/またはお取引店）
愛媛銀行 089-933-8371（お客様サービス部/またはお取引店）
三井住友信託銀行 089-932-2213（松山支店）

（2022年3月現在）